

# 道税は



# コンビニエンスストアで 納税することができます！

平成30年5月から自動車税以外の道税についても、コンビニエンスストアで納税できるようになりました。

## コンビニ納税 の利用対象

北海道から送付された納税通知書等の表面左下にコンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷された納付書がご利用可能です。

## ご利用にあたっての注意事項

- 1枚の納付書の合計額が30万円以上の場合は、コンビニエンスストアで納税できません。
- バーコードがないもの又はバーコードがあっても読み取りできないものや金額を訂正したものは、コンビニエンスストアで納税できません。
- 納税者が金額を記載して納税する納付書は、コンビニエンスストアで納税できません。
- 領収証書とは別にレシートが発行されますので、レシートを必ず受け取り領収証書とともに大切に保管してください。

## 利用可能なコンビニエンスストア

くらしハウス / コミュニティ・ストア / サークルK / サンクス / スリーエイト / 生活彩家 / セイコーマート / セーブオン / セブン-イレブン / タイエー / デイリーヤマザキ / ナチュラルローソン / ニューヤマザキデイリーストア / ハセガワストア / ハマナスクラブ / ファミリーマート / ポプラ / ミニストップ / ヤマザキスペシャルパートナーショップ / ヤマザキデイリーストア / ローソン / ローソンストア100 / ローソン・スリーエフ / MMK設置店 (50音順)

詳細は、お近くの総合振興局、振興局又は道税事務所にお問い合わせください。